

◆議事

- 1号議案：2020年度公益社団法人日本都市計画学会関西支部活動報告について
- 2号議案：2021年度公益社団法人日本都市計画学会関西支部活動方針について
- 3号議案：2021年度公益社団法人日本都市計画学会関西支部役員選出について

司会進行（総務委員会 東野委員）

13：30 開会

◇総会の成立状況の報告（渡瀬総務委員長）

- ・支部規程第12条の規程により、総会の開催要件は正会員数（618名）の5分の1以上の出席で成立（124名以上）となる。
- ・13時30分現在、本日の正会員出席数30名（うちオンライン参加者が21名）、委任状や賛否表明書による者152名、合計182名で、支部規程第12条第1項の規程により、本総会は有効に成立したことを報告する。
- ・なお、支部規程第12条第2項の規程により、総会の議事は、委任状などの提出者を含む出席正会員の過半数をもって決する。

13：33 開会の挨拶（川田支部長）

- ・関西支部は本年10月に創立30周年という節目となる年を迎える。創立以来、土木、建築、造園の3つの分野が、産・学・官が連携したプラットフォームで、関西の都市計画や将来像について議論、提案取り組んできた。
- ・近年は、人口減少や急激な高齢化など、社会の変化に対して都市の機能や構造をどう変えていくのか、市街地の課題にどう対応していくのかといった、いずれの都市にも共通する課題について、都市計画としてどのように解決していくのかといった方向を見出していく必要性に迫られている。
- ・国際的な観点では、ビジネス競争が厳しくなっており、様々な分野でイノベーションが生まれる環境にあり、大都市圏を中心に、ハードやソフトの両面から都心の新たな機能をつなげていくことが求められている。
- ・最近では世界の共通のテーマであるSDGsの達成、脱炭素社会の構築、スマートシティを視野にいれる分野が多岐にわたってきている。このような状況の中、今回の新型コロナウイルス感染症の事象が加わり、都市計画の分野においてもコロナ後の新しい生活様式がどうなっていくのか、それに対応して大都市、郊外、地方都市の役割がどうあるべきか、といった議論が必要になってきた。
- ・今年度、関西支部では新しい特別委員会を立ち上げ、このような課題に取り組んでいきたい。
- ・関西支部としては新しい都市計画分野における知見を広げ、また新たな会員の方にも加わいただき、支部活動を充実させたい。
- ・今年10月に支部創立30周年を記念して、シンポジウムを企画している。その他多くの活動を企画、準備している。コロナ渦ではあるが、創意工夫して開催したい。



13:37 議長選出

(司会)

- ・支部規程の第7条第1項により、「総会の議長は、支部長が務める」ことになっているため、川田支部長に議長をお願いする。

13:38 議事開始

(川田支部長)

- ・第1号議案及び第2号議案について、総務委員長に議案の説明を求めます。
- ・また、これらに関連する報告事項1の2020年度の支部決算、ならびに報告事項2の2021年度支部予算についても、総務副委員長より続いて報告してください。

◇第1号議案 2020年度関西支部活動報告について（渡瀬総務委員長）

◇第2号議案 2021年度関西支部活動方針について（渡瀬総務委員長）

◇報告事項1 2020年度支部決算（三崎総務副委員長）

◇報告事項2 2021年度支部予算（三崎総務副委員長）



⇒第1・2号議案いずれも、出席者からの反対なし、賛否表明書で自由記入欄に記入して提出した人なしのため、可決。

◇第3号議案 2021年度支部役員選出について（川田支部長）

⇒第3号議案について、出席者からの反対なし、賛否表明書で自由記入欄に記入して提出した人なしのため、可決。



14:00 閉会

(司会)

- ・例年実施しておりました関西まちづくり賞表彰式及びプレゼンテーションは別日に開催することとなった。詳細は支部MLやHPで告知する。